

「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義の日本における展開案（2016年4月14日バージョン）」への意見と回答

■寄せられた意見：46件

■主な意見とそれに対するワーキンググループの整理を下表に示す。

主な意見	回答（ワーキンググループによる整理）
【日本における展開の位置づけについて】	
<ul style="list-style-type: none"> ・日本における展開案は独自の展開や追加分のみ記述するのか。言及されない部分は重視しないということで良いのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本における展開」は「グローバル定義」や「アジア太平洋地域における展開」の理念や考え方を継承するものです。日本においてとりわけ強調すべき点をまとめたものです。この点は脚注として記述する予定です。
<p>【「前文」について】</p> <p>日本におけるソーシャルワークは、伝統や思考形式のうえに、欧米から学んだソーシャルワークを融合させて発展してきた。現在の日本の社会は、高度な科学技術を有し、めざましい経済発展を遂げた一方で、世界に先駆けて少子高齢社会を経験し、個人・家族から政治・経済にいたる多様な課題に向き合っている。また日本に暮らす人々は、伝統的に自然環境との調和を志向してきたが、他のアジア太平洋諸国と同様に多発する自然災害へのさらなる対応が求められている。</p> <p>これらに鑑み、日本におけるソーシャルワークは以下の取り組みを重要視する。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・「伝統や思考形式のうえに」の意味がわかりにくい。 ・「融合させて発展してきた」で終わるのではなく、日本的なソーシャルワークの理論化が可能であり、それを目指すべきではないか。 ・「伝統的に自然環境との調和を志向してきた」とあるが、近代化以降の自然環境破壊等の現状認識に欠けていないか。 ・「伝統的」とは何をさしているのかわかりにくい。 ・「多発する自然災害へのさらなる対応」とあるが重要視する取り組みに「さらなる対応」の記述がない。具体的な記述が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一文目は近代日本に限定しているのではなく、日本国の古（いにしえ）からの文化や古くから行われてきた社会事業や社会福祉の制度をふまえて、その上に欧米からのソーシャルワークを導入し日本のソーシャルワークが発展してきたことを記述しています。そこで、「伝統や思考形式」を「独自の文化や制度」へ修文することとしました。 ・三文目は、環境破壊（人災含む）等により近代では自然との調和が乱れてきていることを含意するため「さらなる対応が求められている」としました。この意味を明確にするため、「多発する自然災害へのさらなる対応」を「多発する自然災害や環境破壊へのさらなる対応」へ修文することとしました。また対応方法に個別具体的に考えていくことと捉えています。

主な意見	回答（ワーキンググループによる整理）
<p>【「第1項」について】</p> <p>ソーシャルワークは、人々がその環境と相互作用する接点に働きかけ、日本に住むすべての人の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を実現し、ウェルビーイングを増進する。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・エコロジカルな視点を記述しているが、他の理論に言及しなくて良いのか。 ・「環境と相互作用する接点への働きかけ」では限界があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1項の前半はジェネラルソーシャルワークのことを記述しています。「接点」のみに働きかけるのではなく、「人々」や「環境」にも働きかけます。そのことを明確にするため、「人々と環境と、その相互作用する接点に働きかけ」と修正します。
<ul style="list-style-type: none"> ・「日本に住むすべての人」には「短期・長期の滞在者」や「先住民（アイヌ民族など）や移民」を含むのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「すべての人」は言葉通りすべての人を含んでいます。
<ul style="list-style-type: none"> ・「ソーシャルワークは、人びとが」を「ソーシャルワークは、社会正義と権利擁護の価値に則り、人びとが」とすべき。定義には価値がうたわれるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・価値はグローバル定義に記述されています。
<p>【「第2項」について】</p> <p>ソーシャルワークは歴史を認識し、多様な文化を尊重した実践を展開しながら、平和を希求する。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル定義は負の歴史を認識し新しいソーシャルワークを築いていく論調があった。日本における展開でもこの視点を盛り込むべきではないか。 ・アジア太平洋地域に対する植民地化の歴史をもつ唯一の非西欧国として、「歴史を認識し、」を「植民地主義や帝国主義（先住性や土地の剥奪の問題）を含む歴史を認識し、」とすべきではないか。 ・アイヌ民族やハンセン病患者に対する偏見や差別などどのような歴史認識をしているか前文に具体的な記述が必要である。 ・日本にも先住民は存在しており「地域・民族固有の知」や個別の「地域性」を強調して欲しい。「歴史の認識」や「多様な文化を尊重」だけでは物足りない。 ・「平和を希求する」の意味が不明瞭。「平和」にはいろいろなイメージがある（「闘い」という側面もある。「社会的結束」を使うことも可能ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2項は日本の功罪すべての過去の歴史を認識し、そのうえで現在は多様な文化を尊重して実践を展開し、未来に向けて平和を希求することを示しています。差別や抑圧はソーシャルワークとは不可分であり重要な視点であることには間違いありません。そこで「ソーシャルワークは歴史を認識し」を「ソーシャルワークは差別や抑圧の歴史を認識し」へ修正します。 ・平和の希求の仕方には個人レベルや政策レベルなどいろいろあります。ここでは、過去、現在、未来の有り様を記述しています。

主な意見	回答（ワーキンググループによる整理）
<p>【「第3項」について】</p> <p>ソーシャルワークは人権を尊重し、年齢、性、障がいの有無、国籍等にかかわらず、生活課題を有する人たちが「絆」を実感できる社会の創造と社会的包摂の実現に向けて関連する人々と協働する。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・「年齢、性、障がいの有無、国籍等」で良いのか。グローバル定義では「人種・階級・言語・宗教・ジェンダー・障害・文化・性的志向」となっている。 ・人権の尊重の例示に「生まれ」「スピリチュアリティ」を付記できないか。死生学や生命科学、生命倫理学で議論されている領域をソーシャルワークにも取り込む必要があるのではないか。 ・民族とアジア太平洋地域に対する植民地化の歴史をもつ唯一の非西欧国として、人権の尊重の例示に「人種」「民族（先住民族アイヌなど）」を取り込む必要があるのではないか。 ・例示の「性」が具体的に何を指しているのかわからない。グローバル定義ではジェンダーと性的指向。IFSWの指針では sexual/gender identity, sexual orientation, gender expression と重層的な概念規定をしている。「性的アイデンティティ」「性的指向」「ジェンダー表現」を含めてはどうか。もしくは、少なくとも「性のあり方」か「性の多様性」とすべき。 ・例示に宗教を加えてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に「等」で全てを含んでいます。「性」にかかる事項は「性的指向」や「性の多様性」などさまざまなことありますが、ここではなるべく偏りがないようにするため簡潔に「性」としました。「宗教」は加えることとしました。
<ul style="list-style-type: none"> ・「絆」の意味がわからない。抽象的すぎる。 ・「絆」とは誰と誰の絆を示すのか不明であり、「絆を実感できる」は主観的かつ抽象的な表現のため評価や判断が難しい。「絆」の押しつけ、多様性の排除につながる可能性があり適切な表現ではない。 ・「絆」という言葉に違和感を感じる。支配的な繋がりを感じる。 ・「絆」の解釈はいろいろで有り学問的ではない。この言葉に辟易している人も多い。「おひとりさま」を尊重して欲しい人もおり「絆」は重苦しい気もする。 ・「社会的包摂」は取りあげられているが「社会的結束」が消えている。「絆」が使われているが「社会的結束」と同じ意味か違うのか明確にする必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「絆」はWGでも継続検討の課題でした。よりわかりやすい言葉として「つながり」へ修正します。

主な意見	回答（ワーキンググループによる整理）
【「第4項」について】	
ソーシャルワークは、すべての人々が自己決定に基づく生活を送れるよう権利を擁護し、必要な支援が切れ目なく利用できるシステムを構築する。	
<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の記述が、自己決定の擁護のシステム構築が目指されているように限定的に理解されてしまうのではないか。 ・「すべての人々が自己決定に基づく生活」とあるが、自己決定は尊厳の一つの表れかたであり、能力として自己決定を捉えると「すべての人々」と矛盾すると思った。 ・「必要な支援が切れ目なく利用できるシステムを構築」するためには地域住民を含めさまざまな多職種連携も不可欠である。多職種連携の推進について具体的な記述が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4項の前半は自己決定に関する権利を記述しています。 ・多職種連携については第3項で記述しています。
【加筆に関する意見】	
<ul style="list-style-type: none"> ・「ウェルビーイングを増進する」を「ウェルビーイングを増進するために社会変革を展開する」としたほうが良い。グローバル定義にある「社会変革」が捨象されているのであえて明言する。（項目1関係） ・「社会的包摂の実現に向けて関連する人々と協働する」はソーシャルアクション、社会開発を意味しているか。ソーシャルアクションを残して欲しい。（項目3関係） ・「システム」を「社会システム」にする。社会変革を鑑みれば、私たちの対象は人びとを含意した社会的機能でありシステムとは社会システムを指すと考える。全体的に社会変革の視点が希釈されており、ここを明示しなければグローバル定義から逸脱するのではないか。（項目4関連） 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会変革はグローバル定義に記述されています。しかし、日本においても変革は求められますので加筆を検討しました。すべての項目に関係することですが、社会変革が方法でその結果がウェルビーイングの向上と捉えることができますので、第3項の「つながりを実感できる社会の創造と社会的包摂の実現」を「つながりを実感できる社会への変革と社会的包摂の実現」へ修正します。
<ul style="list-style-type: none"> ・当事者の力を信じ主役は当事者であるという大原則から「当事者の力」「当事者主体」を強調して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「当事者」という言葉を記述すると「当事者」と「支援者」といった二極性が生じる懸念があります。第3項の「関連する人々」に当事者は含まれています。